

令和7年度（2025年度）
公共用水域及び地下水の水質測定計画

佐 賀 県

令和7年度（2025年度）公共用水域及び地下水の水質測定計画

I 主旨

水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、国、県及び市町が行う公共用水域及び地下水の水質測定を総合的に行うため、この計画を作成する。

II 計画内容

1 実施機関

イ 公共用水域

国の機関：国土交通省

（九州地方整備局筑後川河川事務所、同武雄河川事務所、同厳木ダム管理支所、同佐賀河川事務所）

県の機関：佐賀県（有明海再生・環境課）

市 町：佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、鹿島市、基山町、有田町

ロ 地下水

国の機関：国土交通省（九州地方整備局筑後川河川事務所、同武雄河川事務所）

県の機関：佐賀県（有明海再生・環境課、各保健福祉事務所、環境センター）

市 町：佐賀市、唐津市、伊万里市、鹿島市、小城市、神埼市、太良町

2 水質調査

イ 公共用水域

（1）実施機関別及び対象水域別測定地点数

実施機関別	測定地点数	地 点 内 訳	
		環境基準点	補助地点等
国	24	16	8
県	62	57	5
市町	47	12	35
計	133	85	48

水域別	測定地点数	地 点 内 訳		あてはめ水域数		
		環境基準点	補助地点等	BOD・COD	全窒素・全磷	水生生物保全
河川	100	65	35	58	—	2
湖沼・クレーク	7	1	6	1	1	—
海域	26	19	7	6	7	1
計	133	85	48	65	8	3

※補助地点等とは、補助地点及びその他の地点を示す。

(2) 調査方法

原則として「水質調査方法(昭和46年9月30日環水管第30号環境庁水質保全局長通知)」による。

(3) 測定項目

① 生活環境項目 (13項目)

水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素量(DO)、浮遊物質(SS)、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)、底層溶存酸素量、大腸菌数

② 健康項目 (27項目)

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

③ 特殊項目 (4項目)

銅、鉄(溶解性)、マンガン(溶解性)、総クロム

④ その他の項目 (13項目)

透明度、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、アンモニア性窒素、リン酸態リン、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤、クロロフィルa、トリハロメタン生成能、クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、ブロモホルム生成能

⑤ 要監視項目 (32項目)

クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン(MEP)、イソプロチオラン、オキシシン銅(有機銅)、クロロタロニル(TPN)、プロピザミド、EPN、ジクロロボス(DDVP)、フェノブカルブ(BPMC)、イプロベンホス(IBP)、クロルニトロフェン(CNP)、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸(PFOS及びPFOA)、フェノール、ホルムアルデヒド、4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール

(4) 測定方法

生活環境項目及び健康項目については、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年12月環境庁告示第59号、令和5年3月環境省告示第6号改正)に定められた測定方法による。

特殊項目及びその他の項目については、排水基準に定められた方法、日本産業規格、上水試験等科学的に確立された方法による。

要監視項目については、平成5年4月28日環水規第121号環境庁水質保全局水質規制課長通知、平成16年3月31日環水企発第040331003号・環水土発第040331005号環境省環境管理局水環境部長通知、平成25年3月27日環水大水発第1303272号環境省水・大気環境局長通知等に定められた方法による。

(5) 異常水質時の調査、危機管理体制

新たな汚染が懸念される災害や異常水質等が発生、発見された場合には、本測定計画に加え各機関が連携を取りながら、原因究明及び被害の拡大防止のため、適宜速やかに調査を実施する。

ロ 地下水

(1) 調査種類

年次計画に基づき地下水の概況を把握するため実施する。

この計画中、次のように区分する。

① 概況調査（ローリング方式）

地域の全体的な地下水質の概況を把握するための調査。毎年度測定地点を変更し、新たな汚染を発見することを目的に実施する。

② 概況調査（定点方式）

地域の代表的な地点において長期的観点から経年的な地下水質を把握することを目的に実施する調査。

- ・ 国土交通省による地下水位観測所における測定
- ・ 佐賀市による定点測定
- ・ 水道事業者による水源調査

③ 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する調査。

④ 継続監視調査

概況調査等により水質汚染が確認された地下水の動向を経年的に把握するために実施する調査。

⑤ 再度汚染井戸周辺地区調査

継続監視調査地区の汚染の拡がり等を再確認するためにおおむね5年ごとに実施する調査。

(2) 測定項目（28項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

(3) 測定方法

地下水の水質汚濁に係る環境基準（平成9年3月環境庁告示第10号、令和3年10月環境省告示第63号改正）による。

Ⅲ 結果の公表

水質の測定結果は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき公表する。

○測定方法一覧（公共用水域）

区分	項目	測定方法	単位	報告下限値
一般項目	気温	規格7.1に定める方法	℃	
	水温	規格7.2に定める方法	℃	
	外観	規格8に定める方法		
	臭気	規格10.1に定める方法		
	透視度	規格9に定める方法	cm	
生活環境項目	pH	規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法		
	DO	規格32に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	mg/L	0.5
	BOD	規格21に定める方法	mg/L	0.5
	COD	規格17に定める方法(有明海B類型は7割り性法)	mg/L	0.5
	SS	付表9に掲げる方法	mg/L	1
	油分等	付表14に掲げる方法	mg/L	0.5
	全窒素	規格45.2、45.3、45.4又は45.6（規格45の備考3を除く。2イにおいて同じ。）に定める方法	mg/L	0.05
	全磷	規格46.3(規格46の備考9を除く。2イにおいて同じ。)に定める方法	mg/L	0.003
	全亜鉛	規格53に定める方法	mg/L	0.001
	ノニルフェノール	付表11に掲げる方法	mg/L	0.00006
	LAS	付表12に掲げる方法	mg/L	0.0006
健康項目	底層溶存酸素量	規格32に定める方法又は付表13に掲げる方法	mg/L	0.5
	大腸菌数	特定酵素基質寒天培地によるMPN法/平板法	CFU/100mL	1
	カドミウム	規格55.2、55.3又は55.4に定める方法	mg/L	0.0003
	全シアン	規格38.1.2(規格38の備考11を除く。以下同じ。)及び38.2に定める方法、規格38.1.2及び38.3に定める方法、規格38.1.2及び38.5に定める方法又は付表1に掲げる方法	mg/L	0.1
	鉛	規格54に定める方法	mg/L	0.001
	六価クロム	日本産業規格K0102（以下「規格」という。65.2（規格65.2.2及び65.2.7を除く。）に定める方法（ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から3までに定めるところによる。） 1 規格65.2.1に定める方法による場合 原則として光路長50mmの吸収セルを用いること。 2 規格 65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法による場合（規格65. の備考11のb）による場合に限る。試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120％であることを確認すること。 3 規格65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2に定めるところによるほか、日本産業規格K0170-7の7のa）又はb）に定める操作を行うこと。	mg/L	0.01
	砒素	規格61.2、61.3又は61.4に定める方法	mg/L	0.001
	総水銀	付表2に掲げる方法	mg/L	0.0005
	アルキル水銀	付表3に掲げる方法	mg/L	0.0005
	PCB	付表4に掲げる方法	mg/L	0.0005
	ジクロロメタン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.002
	四塩化炭素	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0002
	1,2-ジクロロエタン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.002
	ジス-1,2-ジクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.1
	1,1,2-トリクロロエタン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0006
	トリクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.001
	テトラクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.001
	1,3-ジクロロプロペン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.0002
	チウラム	付表5に掲げる方法	mg/L	0.0006
	シマジン	付表6の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0003
	オキシカルブ	付表6の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.002
	ベンゼン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.001
	セレン	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法	mg/L	0.001
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素、亜硝酸性窒素の和	mg/L	0.02
	硝酸性窒素	規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法	mg/L	0.01
	亜硝酸性窒素	規格43.1に定める方法	mg/L	0.01
	ふっ素	規格34.1(規格34の備考1を除く。)若しくは34.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、リン酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、日本産業規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)に定める方法又は規格34.1.1c)(注 ¹⁰ 第三文及び規格34の備考1を除く。)に定める方法(標準物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び付表7に掲げる方法	mg/L	0.08
	ほう素	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法	mg/L	0.1
	1,4-ジオキサン	付表8に掲げる方法	mg/L	0.005
特殊項目	銅	規格52.2、52.3、52.4又は52.5に定める方法	mg/L	0.01
	鉄〔溶解性〕	規格57.2、57.3又は57.4に定める方法	mg/L	0.1
	マンガン〔溶解性〕	規格56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法	mg/L	0.05
	クロム	規格65.1に定める方法	mg/L	0.01
その他の項目	透明度	海洋観測指針	m	
	アンモニア性窒素	インドフェノール法（海水分析法）	mg/L	0.01
	リン酸態リン	モリブデン青法（海水分析法）	mg/L	0.003
	塩化物イオン	平成15年厚生労働省告示第261号別表第21，規格35.1	mg/L	1
	陰イオン界面活性剤	規格30.1に定める方法	mg/L	0.02
	クロロフィルa	湖沼環境調査指針の吸光法(7割り抽出)、海洋観測指針	mg/m ³	0.1
	トリハロメタン生成能	平成7年6月16日環境庁告示第30号別表	mg/L	0.0004
	クロロホルム生成能	平成7年6月16日環境庁告示第30号別表	mg/L	0.0001
	ブロモシクロメタン生成能	平成7年6月16日環境庁告示第30号別表	mg/L	0.0001
	ジブロモクロメタン生成能	平成7年6月16日環境庁告示第30号別表	mg/L	0.0001
	ブロモホルム生成能	平成7年6月16日環境庁告示第30号別表	mg/L	0.0001

「規格」：日本産業規格K0102

「付表1～14」：昭和46年12月28日、環境庁告示第59号に定める方法（平成31年3月20日環境省告示第46号最終改正）

※令和7年度から規格の引用番号の変更等の改正が予定されているため、上記測定方法は変更される場合がある。

○測定方法一覧（公共用水域）

区分		項目	測定方法	単位	報告下限値
要監視項目	人の健康の保護に係る項目	クロロホルム	日本産業規格K0125の5. 1、5. 2又は5. 3. 1に定める方法	mg/L	0. 006
		トランス-1, 2-ジクロロエチレン	日本産業規格K0125の5. 1、5. 2又は5. 3. 1に定める方法	mg/L	0. 004
		1, 2-ジクロロプロパン	日本産業規格K0125の5. 1、5. 2又は5. 3. 1に定める方法	mg/L	0. 006
		p-ジクロロベンゼン	日本産業規格K0125の5. 1、5. 2又は5. 3. 1に定める方法	mg/L	0. 03
		イソキサチオン	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 0008
		ダイアジノン	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 0005
		フェントロチオン（MEP）	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 0003
		イソプロチオラン	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 004
		オキシ銅（有機銅）	通知1付表2に掲げる方法	mg/L	0. 004
		クロロクロニル（TPN）	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 004
		プロピザミド	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 0008
		E P N	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 0006
		ジクロロボス（DDVP）	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 001
		フェノブカルブ（BPMC）	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 002
		イプロベンホス（IBP）	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 0008
		クロルニトロフェン（CNP）	通知1付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 0001
		トルエン	日本産業規格K0125の5. 1、5. 2又は5. 3. 2に定める方法	mg/L	0. 06
		キシレン	日本産業規格K0125の5. 1、5. 2又は5. 3. 2に定める方法	mg/L	0. 04
		フタル酸ジエチルヘキシル	通知1付表3の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 006
		ニッケル	規格59. 3に定める方法又は通知1付表4若しくは付表5に掲げる方法	mg/L	0. 005
		モリブデン	規格68. 2に定める方法又は通知1付表4若しくは付表5に掲げる方法	mg/L	0. 007
	アンチモン	通知2付表5の第1、第2又は第3に掲げる方法	mg/L	0. 002	
	塩化ビニルモノマー	通知2付表1に掲げる方法	mg/L	0. 0002	
	エピクロロヒドリン	通知2付表2に掲げる方法	mg/L	0. 00004	
	全マンガン	日本産業規格K0102の56. 2、56. 3、56. 4又は56. 5に定める方法	mg/L	0. 02	
	ウラン	通知2付表4の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0. 0002	
	P F O S及びP F O A	通知5付表1に掲げる方法	mg/L	0. 000005	

通知1：平成5年4月28日、環水規第121号 環境庁水質保全局水質規制課長通知

通知2：平成16年3月31日、環水企発第040331003号、環水土発第040331005号 環境省環境管理局水環境部長通知

通知5：令和2年5月28日、環水大発第2005281号、環水土大発第2005282号 環境省水・大気環境局長通知

区分		項目	測定方法	単位	報告下限値
要監視項目	水生生物の保全に係る項目	クロロホルム	日本産業規格K0125(用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法)5. 1、5. 2及び5. 3. 1に定める方法	mg/L	0. 006
		フェノール	通知3付表1に掲げる方法	mg/L	0. 001
		ホルムアルデヒド	通知3付表2に掲げる方法	mg/L	0. 008
		4-tert-オクチルフェノール	通知4付表1に掲げる方法	mg/L	0. 00004
		アニリン	通知4付表2に掲げる方法	mg/L	0. 002
		2, 4-ジクロロフェノール	通知4付表3に掲げる方法	mg/L	0. 0003

通知3：平成15年11月5日、環水企発第031105001号、環水管発第031105001号 環境省環境管理局水環境部長通知

通知4：平成25年3月27日、環水大発第1303272号 環境省水・大気環境局長通知

※令和7年度から規格の引用番号の変更等の改正が予定されているため、上記測定方法は変更される場合がある。

○測定方法一覧（地下水）

区分	項目	測定方法	単位	報告下限値
健康項目	カドミウム	規格K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法	mg/L	0.0003
	全シアン	規格K0102の38.1.2(規格K0102の38の備考11を除く。以下同じ。)及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2、38.3に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.5に定める方法又は公共用水域告示付表1に掲げる方法	mg/L	0.1
	鉛	規格K0102の54に定める方法	mg/L	0.001
	六価クロム	日本産業規格K0102（以下「規格」という。65.2（規格65.2.2及び65.2.7を除く。）に定める方法（ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から3までに定めるところによる。） 1 規格65.2.1に定める方法による場合 原則として光路長50mmの吸収セルを用いること。 2 規格 65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法による場合（規格65. の備考11のb）による場合に限る。試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 3 規格65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2に定めるところによるほか、日本産業規格K0170-7の7のa）又はb）に定める操作を行うこと。	mg/L	0.01
	砒素	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法	mg/L	0.001
	総水銀	公共用水域告示付表2に掲げる方法	mg/L	0.0005
	アルキル水銀	公共用水域告示付表3に掲げる方法	mg/L	0.0005
	P C B	公共用水域告示付表4に掲げる方法	mg/L	0.0005
	ジクロロメタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.002
	四塩化炭素	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0002
	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	付表に掲げる方法	mg/L	0.0002
	1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.002
	1,2-ジクロロエチレン	シス体及びトランス体の和	mg/L	0.008
	シス-1,2-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.004
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0006
	トリクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.001
	テトラクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.0002
	チウラム	公共用水域告示付表5に掲げる方法	mg/L	0.0006
	シマジン	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0003
	チオベンカルブ	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.002
	ベンゼン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.001
	セレン	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法	mg/L	0.001
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素、亜硝酸性窒素の和	mg/L	0.02
	硝酸性窒素	規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法	mg/L	0.01
	亜硝酸性窒素	規格K0102の43.1に定める方法	mg/L	0.01
	ふっ素	規格K0102の34.1(規格K0102の34の備考1を除く。)若しくは34.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)に定める方法又は規格K0102の34.1.1c)(注 ^② 第三文及び規格K0102の34の備考1を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び公共用水域告示付表7に掲げる方法	mg/L	0.1
	ほう素	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法	mg/L	0.1
	1,4-ジオキサン	公共用水域告示付表8に掲げる方法	mg/L	0.005

「規格」：日本産業規格

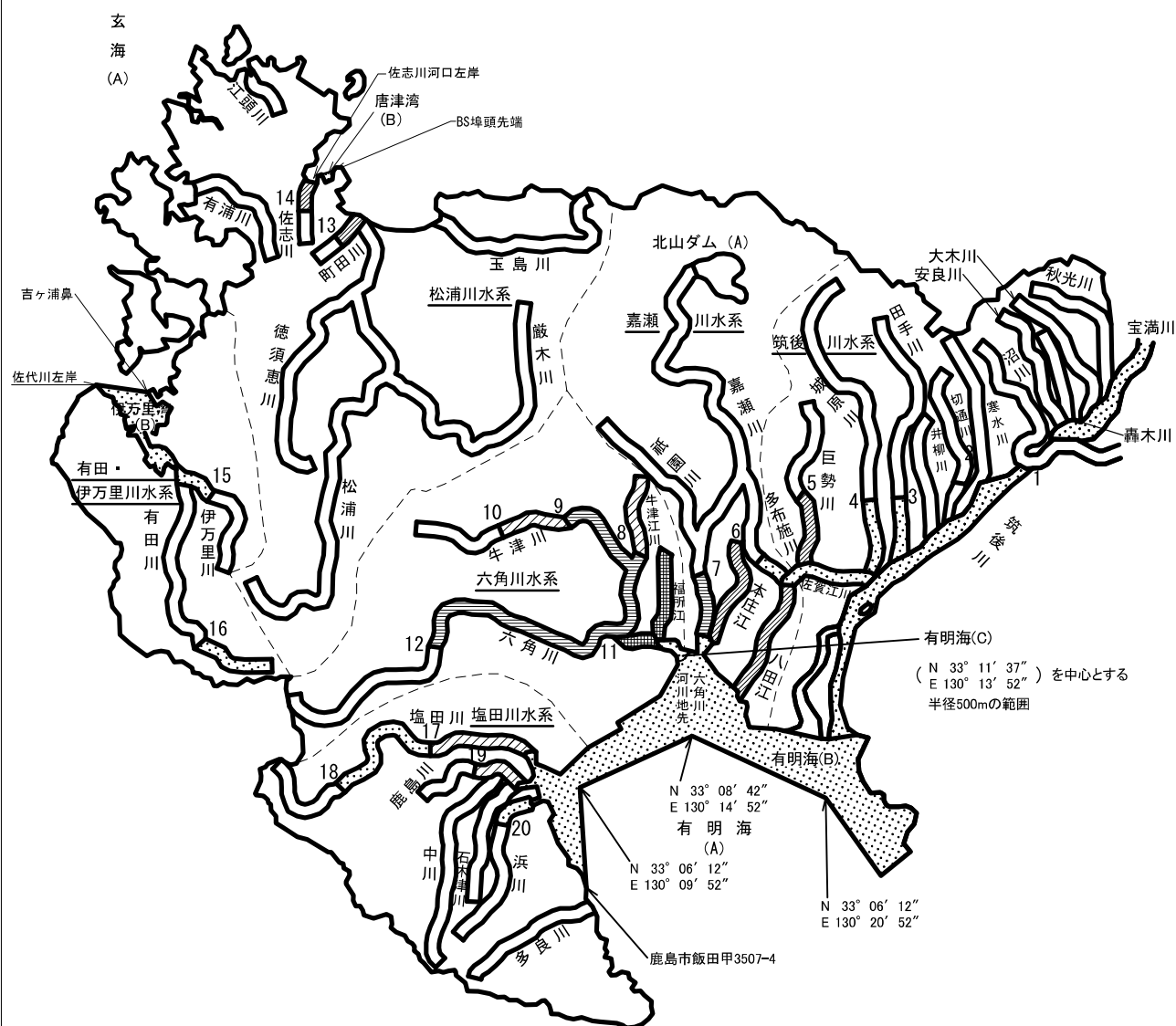
「公共用水域告示」：昭和46年12月28日、環境庁告示第59号に定める方法（平成31年3月20日環境省告示第46号最終改正）

「付表」：平成9年3月13日、環境庁告示第10号に定める方法（令和2年3月30日環境省告示第35号最終改正）

※令和7年度から規格の引用番号の変更等の改正が予定されているため、上記測定方法は変更される場合がある。

公共用水域類型指定図(BOD・COD)

39河川 1湖沼 2海域



〈類型指定水域境界〉

松浦川水系 13.潮の先橋上流井堰
14.汐入橋上流井堰

有田・伊万里川水系

15.岩栗橋上流井堰
16.南川良橋

塩田川水系

17.塩田橋上井堰
18.一本松井堰
19.御神松橋
20.浄安寺頭首工

〈類型指定水域境界〉

筑後川水系 1.豆津橋
2.台ノ橋
3.三本松川合流点
4.お茶屋井堰
5.黒川合流点

嘉瀬川水系 6.なかがわ橋
7.嘉瀬川大堰

六角川水系 8.円長寺水門
9.羽佐間堰
10.中通川合流点
11.牛津川合流点
12.大日堰

(環境基準)



A 類型



B 類型



C 類型



D 類型

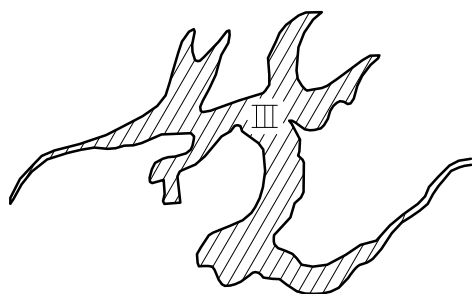


E 類型

公共用水域類型指定図(全窒素・全燐)

＜湖沼＞

北山ダム



環境基準



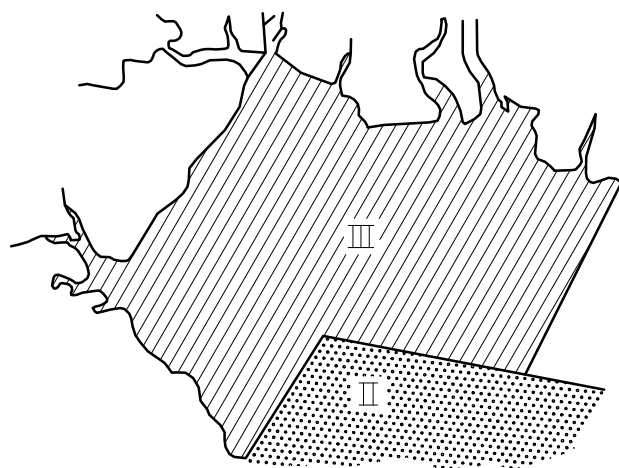
Ⅱ 類型
(海域)



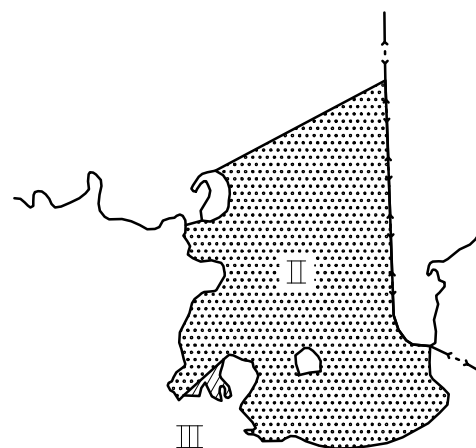
Ⅲ 類型
(海域・湖沼)

＜海域＞

有明海



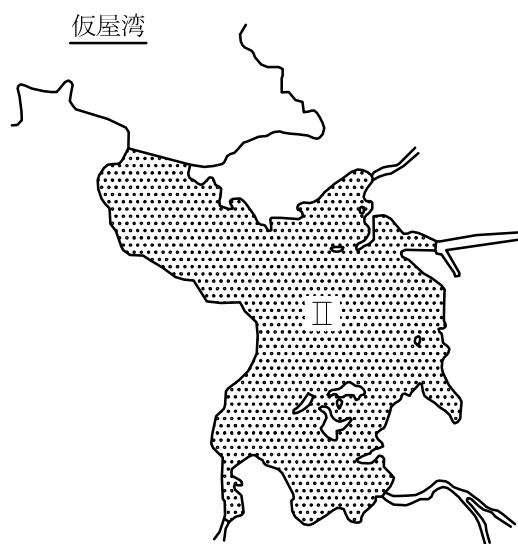
唐津湾



伊万里湾

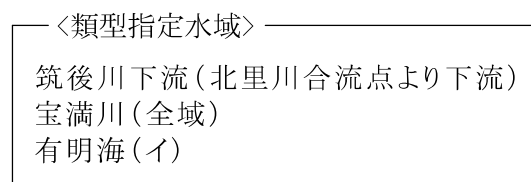
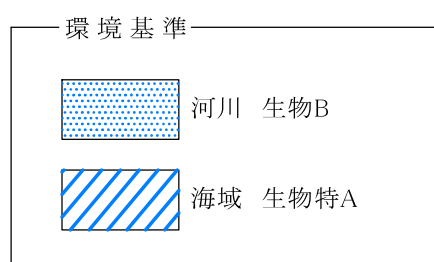
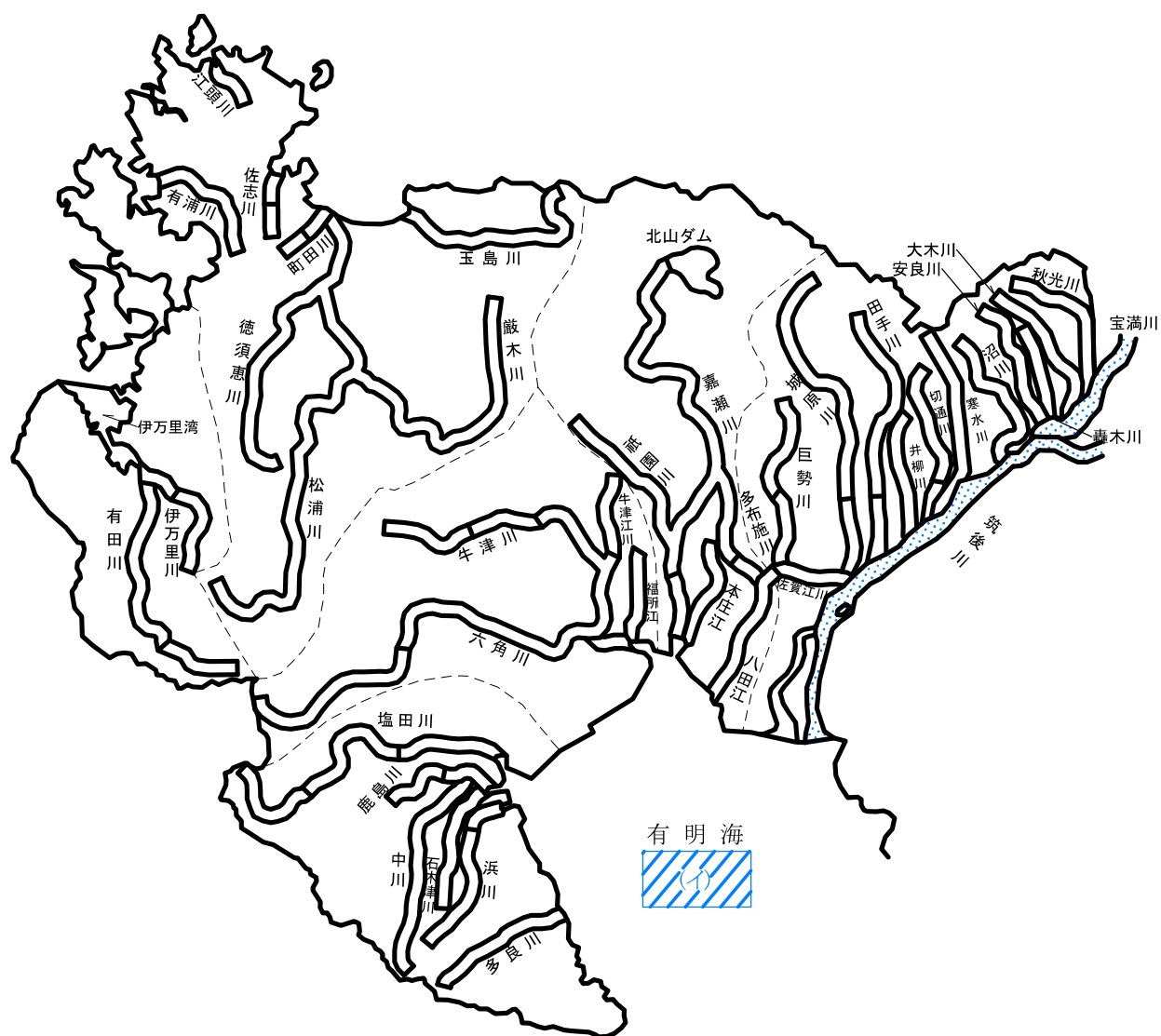


仮屋湾

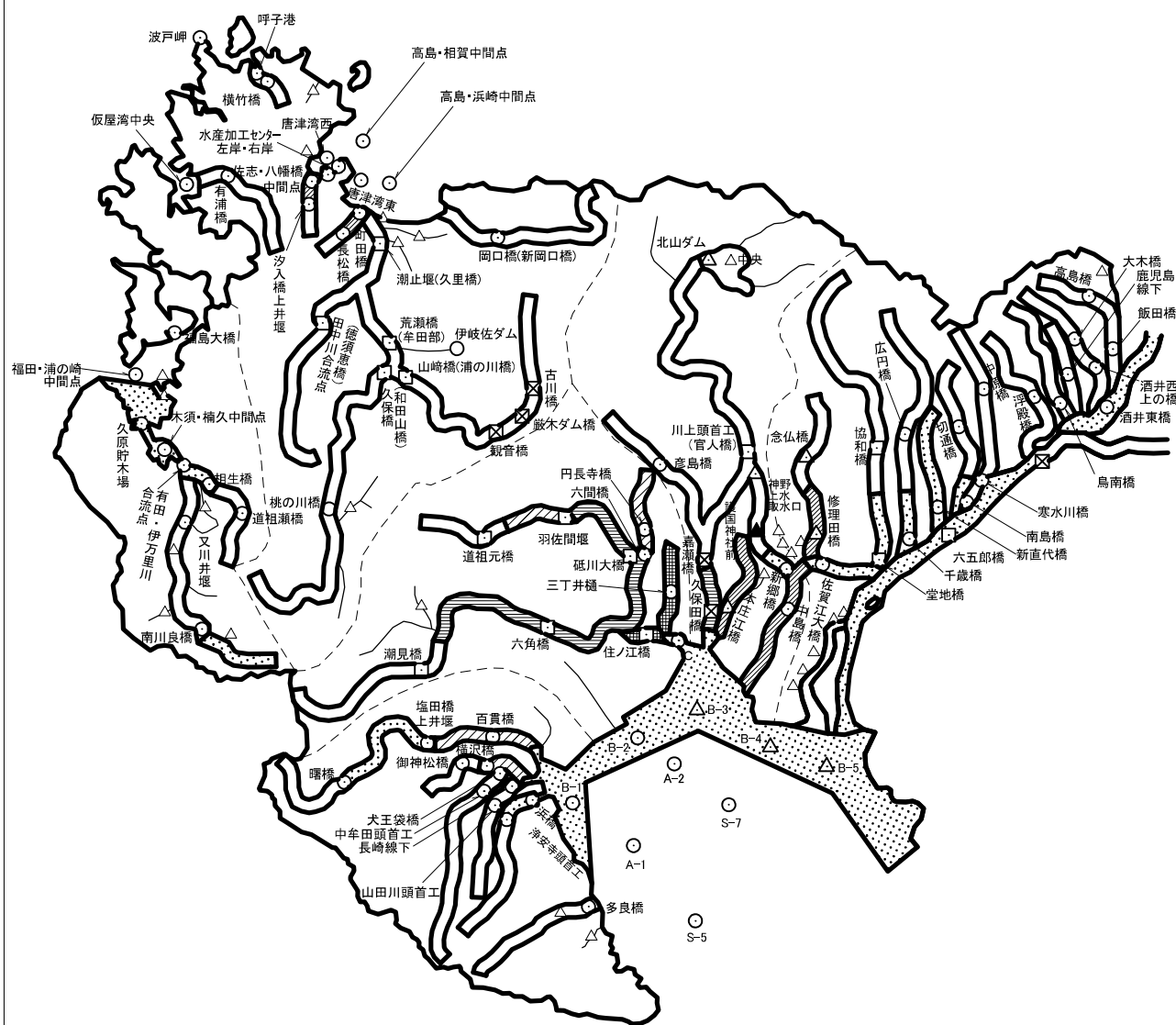


公共用水域類型指定図(水生生物保全)

2河川 1海域



公共用水域測定地点図



- 県が実施する環境基準点
- 県が実施する補助地点
- 国が実施する環境基準点
- ☒ 国が実施する補助地点
- △ 市町が実施する環境基準点
- ▲ 市町が実施する補助地点
- △ 市町が実施する地点

- (環境基準)
- A 類型
 - ▤ B 類型
 - ▨ C 類型
 - ▧ D 類型
 - ▩ E 類型

○測定機関別内訳(公共用水域)

測定機関名		国		県		市町		合計	
測定地点数		24		62		47		133	
		測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数
生活環境項目	pH	24	288	62	864	47	288	133	1,440
	BOD	24	288	41	492	39	206	104	986
	COD (酸性)	24	288	62	454	32	160	118	902
	COD (アルカリ)	0	0	7	108	3	36	10	144
	DO	24	276	62	864	47	276	133	1,416
	SS	24	288	62	864	45	280	131	1,432
	n-ヘキサン抽出物質(油分等)	0	0	21	126	5	26	26	152
	全窒素	23	140	62	298	38	138	123	576
	全燐	23	140	62	298	38	138	123	576
	全亜鉛	9	20	20	41	15	34	44	95
	ノニルフェノール	10	16	20	41	5	14	35	71
	LAS	10	16	20	41	5	14	35	71
	底層溶存酸素量	1	12	6	72	5	60	12	144
	大腸菌数	21	276	45	462	17	117	83	855
健康項目	カドミウム	9	10	9	9	8	18	26	37
	全シアン	9	10	9	9	6	16	24	35
	鉛	9	10	10	11	8	18	27	39
	六価クロム	9	10	9	9	8	18	26	37
	砒素	9	10	9	9	8	18	26	37
	総水銀	9	10	9	9	8	18	26	37
	アルキル水銀	1	1	0	0	0	0	1	1
	PCB	7	7	0	0	2	4	9	11
	ジクロロメタン	8	9	6	6	1	2	15	17
	四塩化炭素	8	9	6	6	1	2	15	17
	1,2-ジクロロエタン	8	9	6	6	1	2	15	17
	1,1-ジクロロエチレン	8	9	6	6	1	2	15	17
	シス-1,2-ジクロロエチレン	8	9	6	6	1	2	15	17
	1,1,1-トリクロロエタン	8	9	6	6	1	2	15	17
	1,1,2-トリクロロエタン	8	9	6	6	1	2	15	17
	トリクロロエチレン	8	9	6	6	1	2	15	17
	テトラクロロエチレン	8	9	6	6	1	2	15	17
	1,3-ジクロロプロパン	8	8	6	6	1	1	15	15
	チケラム	8	8	6	6	1	1	15	15
	シマジン	8	8	6	6	1	1	15	15
	チオベンカルブ	8	8	6	6	1	1	15	15
	ベンゼン	8	9	6	6	1	2	15	17
	セレン	8	9	6	6	2	4	16	19
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	17	63	27	156	6	62	50	281
	ふっ素	7	13	3	3	1	2	11	18
	ほう素	9	17	3	3	1	2	13	22
	1,4-ジオキサン	7	9	6	6	1	2	14	17
特殊項目	銅	0	0	0	0	2	2	2	2
	鉄(溶解性)	0	0	0	0	2	2	2	2
	マンガン(溶解性)	0	0	0	0	2	2	2	2
	総クロム	0	0	0	0	2	2	2	2
その他の項目	透明度	0	0	19	228	7	64	26	292
	亜硝酸性窒素	12	88	27	156	6	62	45	306
	硝酸性窒素	12	88	27	156	6	62	45	306
	アンモニア性窒素	15	100	27	156	8	66	50	322
	リン酸態リン	3	12	27	156	8	70	38	238
	塩化物イオン	0	0	39	588	22	124	61	712
	陰イオン界面活性剤	7	13	9	9	16	34	32	56
	クロロフィラ	9	92	21	150	5	60	35	302
	トリハロメタン生成能	10	40	1	2	1	2	12	44
	クロロホルム生成能	0	0	1	2	1	2	2	4
	ブロモジクロロメタン生成能	0	0	1	2	1	2	2	4
	ジブロモクロロメタン生成能	0	0	1	2	1	2	2	4
	ブromoホルム生成能	0	0	1	2	1	2	2	4
要監視項目 ^(※)		6	96	22	22	1	32	29	150
延測定地点数又は延測定検体数		513	2,878	959	6,970	506	2,585	1,978	12,433

(※) 要監視項目の詳細は、令和7年度公共用水域測定計画(要監視項目)を参照

○水域別内訳（公共用水域）

水系名		河川											河川	湖沼・ｸﾘｰｸ				湖沼・ｸﾘｰｸ	海域				海域	合計					
水域名	筑後川水系	嘉瀬川水系	六角川水系	松浦川水系	有田・伊万里川水系	塩田川水系						小計	湖沼	ｸﾘｰｸ	小計		有明海	玄海			小計								
測定河川等数	26	6	5	13	6	7	63 河川					3	3		6 湖沼	1	1	2 海域		71									
測定地点数	34	11	11	22	9	13	100 地点					4	3		7 地点	10	16	26 地点		133 地点									
生活環境項目	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数							
	pH	34	312	11	108	11	116	22	188	9	68	13	146	100	938	4	74	3	12	7	86	10	144	16	272	26	416	133	1,440
	BOD	34	312	11	108	11	116	22	188	9	68	13	146	100	938	1	36	3	12	4	48	0	0	0	0	0	0	104	986
	COD（酸性）	31	114	11	62	10	82	15	102	6	16	12	24	85	400	4	74	3	12	7	86	10	144	16	272	26	416	118	902
	COD（760℃）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	144	0	0	10	144	10	144	
	DO	34	312	11	108	11	116	22	188	9	68	13	146	100	938	4	50	3	12	7	62	10	144	16	272	26	416	133	1,416
	SS	34	312	11	108	11	116	22	188	9	68	13	146	100	938	4	74	3	12	7	86	10	144	14	264	24	408	131	1,432
	ホーペル抽出物質（油分等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	60	16	92	26	152	26	152	
	全窒素	30	70	11	30	9	30	21	74	7	20	12	24	90	248	4	62	3	6	7	68	10	102	16	158	26	260	123	576
	全磷	30	70	11	30	9	30	21	74	7	20	12	24	90	248	4	62	3	6	7	68	10	102	16	158	26	260	123	576
	全亜鉛	7	16	6	12	2	4	6	7	4	4	6	6	31	49	3	6	0	0	3	6	10	40	0	0	10	40	44	95
	ノニルフェノール	4	10	5	5	1	1	6	6	2	2	6	6	24	30	1	1	0	0	1	1	10	40	0	0	10	40	35	71
	LAS	4	10	5	5	1	1	6	6	2	2	6	6	24	30	1	1	0	0	1	1	10	40	0	0	10	40	35	71
	底層溶存酸素量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	36	0	0	3	36	7	84	2	24	9	108	12	144	
大腸菌数	22	256	6	72	7	76	14	150	7	60	9	97	65	711	4	62	0	0	4	62	4	24	10	58	14	82	83	855	
健康項目	カドミウム	5	6	4	5	2	2	2	2	6	12	0	0	19	27	1	1	0	0	1	1	2	3	4	6	6	9	26	37
	全シアン	5	6	4	5	2	2	2	2	4	10	0	0	17	25	1	1	0	0	1	1	2	3	4	6	6	9	24	35
	鉛	5	6	4	5	2	2	2	2	7	14	0	0	20	29	1	1	0	0	1	1	2	3	4	6	6	9	27	39
	六価クロム	5	6	4	5	2	2	2	2	6	12	0	0	19	27	1	1	0	0	1	1	2	3	4	6	6	9	26	37
	砒素	5	6	4	5	2	2	2	2	6	12	0	0	19	27	1	1	0	0	1	1	2	3	4	6	6	9	26	37
	総水銀	5	6	4	5	2	2	2	2	6	12	0	0	19	27	1	1	0	0	1	1	2	3	4	6	6	9	26	37
	7メチル水銀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	PCB	2	2	3	4	1	1	1	1	0	0	0	0	7	8	1	1	0	0	1	1	2	0	0	1	2	9	11	
	ジクロロメタン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	四塩化炭素	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	1,2-ジクロロエタン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	1,1-ジクロロエチレン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	ジス-1,2-ジクロロエチレン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	1,1,1-トリクロロエタン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	1,1,2-トリクロロエタン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	トリクロロエチレン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	テトラクロロエチレン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	1,3-ジクロロプロパン	5	5	4	4	2	2	1	1	2	2	0	0	14	14	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	15
	ナフタレン	5	5	4	4	2	2	1	1	2	2	0	0	14	14	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	15
	ジメチル	5	5	4	4	2	2	1	1	2	2	0	0	14	14	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	15
	ジオキソベンゼン	5	5	4	4	2	2	1	1	2	2	0	0	14	14	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	15
	ベンゼン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15	17
	セレン	5	6	4	5	2	2	1	1	2	2	0	0	14	16	1	1	0	0	1	1	1	2	0	0	1	2	16	19
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5	12	4	11	7	25	5	20	2	2	0	0	23	70	3	25	0	0	3	25	10	102	14	84	24	186	50	281
	ふっ素	3	6	4	7	1	1	1	2	1	1	0	0	10	17	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	11	18
	ほう素	3	6	4	7	3	5	1	2	1	1	0	0	12	21	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	13	22
	1,4-ジオキソベンゼン	5	6	4	5	1	1	1	2	2	2	0	0	13	16	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	14	17
特殊項目	銅	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	鉄（溶解性）	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	マンガン（溶解性）	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	総クロム	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	透明度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	24	0	0	2	24	10	120	14	148	24	268	26	292	
	亜硝酸性窒素	4	10	4	11	2	5	6	32	2	2	0	0	18	60	3	60	0	0	3	60	10	102	14	84	24	186	45	306
	硝酸性窒素	4	10	4	11	2	5	6	32	2	2	0	0	18	60	3	60	0	0	3	60	10	102	14	84	24	186	45	306
	アンモニア性窒素	5	14	5	15	4	13	5	28	2	2	0	0	21	72	3	60	0	0	3	60	10	102	16	88	26	190	50	322
	リン酸態リン	3	6	4	11	1	1	0	0	2	2	0	0	10	20	2	24	0	0	2	24	10	102	16	92	26	194	38	238
	塩化物イオン	11	92	2	24	2	24	9	48	1	12	8	96	33	296	1	2	3	6	4	8	10	144	14	264	24	408	61	712
	陰イオン界面活性剤	13	25	7	13	1	1	2	4	2	2	0	0	25	45	0	0	3	6	3	6	2	3	2	2	4	5	32	56
	クロロフィルa	3	28	2	8	1	4	2	16	0	0	0	0	8	56	3	60	0	0	3	60	10	102	14	84	24	186	35	302
	トリクロロ																												

国(筑):筑後川河川事務所 国(佐):佐賀河川事務所 国(武):武雄河川事務所 県:有明海再生・環境課

(※) 要監視項目の詳細は、令和7年度公共用水域測定計画（要監視項目）を参照
国（武）：武雄河川事務所 国（厳木）：厳木ダム管理支所 県：有明海再生・環境課

水 系 名		塩 田 川 水 系												河 川		水 系 名		湖 沼 ・ ク リ ー ク												湖 沼	
水 域 名	BOD類型 BOD環境基準点 N-P類型 N-P環境基準点 水生生物保全 類型 水生生物保全 環境基準点	塩田川	鹿島川	中川	石木津川	神水川	浜川	多良川	小計（塩田川水系）				小計	水 域 名 C O D水域名 N P水域名 水生生物保全水域名	北山ダム貯水池	湖 沼 小計（湖沼）	クリーク		小計（クリーク）		湖 沼 小計										
		A	B	C	A	C	A	A	A	A	B	A					A	A	A	A		A	A	A	A	A					
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					●	●	●	●		●	●	●	●	●					
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○		○	○	○	○	○					
		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲					▲	▲	▲	▲		▲	▲	▲	▲	▲	▲				
測定 地点 名		曙橋	塩田橋上井堰	御神松橋	横沢橋	中牟田頭首工	大王袋橋	山田川頭首工	長崎線下	神水川橋	浄安寺頭首工	浜橋	多良橋	測定 地点 名		北山ダム中央	北山ダム中央	平水場ダム	（厳木ダム）	測定 地点 数	測定 検体 数	測定 地点 数	測定 検体 数	測定 地点 数	測定 検体 数						
● : BOD環境基準点 ○ : BOD補助地点 ★ : 水生生物保全環境基準点 ☆ : 水生生物保全補助地点														● : COD環境基準点 ○ : COD補助地点 ▲ : N-P環境基準点 △ : N-P補助地点																	
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	7月	毎月	毎月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	5月	11月	毎月	測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月					
測定 頻度	測定 月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月																									

(※) 要監視項目の詳細は、令和7年度公共用水域測定計画（要監視項目）を参照
県：有明海再生・環境課

○要監視項目(公共用水域)

水 系 名			筑 後								嘉 瀬			六 角			松 浦					有田・伊万里	
水 域 名	BOD等水域名		筑 後 川	城 原 川	秋 光 川	大 木 川	安 良 川	寒 水 川	切 通 川	田 手 川	嘉 瀬 川		祇 園 川	六 角 川	牛 津 川	牛 津 江 川	松 浦 川	町 田 川	玉 島 川	佐 志 川	江 頭 川	有 田 川	伊 万 里 川
	N P水域名																						
	水生生物保全水域名																						
	BOD等類型																						
BOD等環境基準点			○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●
N P 類型																							
N P環境基準点																							
水生生物保全 類型			生物B	生物B																			
水生生物保全 環境基準点			☆	★																			
測 定 地 点 名			瀬 の 下	六 五 郎 橋	協 和 橋	高 島 橋	大 木 橋	鳥 南 橋	中 原 橋	切 通 橋	広 田 橋	川 上 頭 首 工 （官人橋）	嘉 瀬 橋	彦 島 橋	円 長 寺 水 門		潮 止 堰 （久里橋）	長 松 橋	岡 口 橋	汐 入 橋 上 井 堰	横 竹 橋	南 川 良 橋	道 祖 瀬 橋
●：BOD等環境基準点 ○：BOD等補助地点 ▲：N P環境基準点 △：N P補助地点 ★：水生生物保全環境基準点 ☆：水生生物保全補助地点																							
測 定 頻 度	測定月		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	総測定回数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	総測定回数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
要 監 視 項 目	クロロホルム		1	1	1																		
	トランス-1, 2-ジ`クロロエチレン				1																		
	1, 2-ジ`クロロ`ロベン`ン				1																		
	p-ジ`クロロベン`ンゼ`ン				1																		
	イソキサチオン		1		1							1	1				1						
	カ`イジ`ノン		1		1							1	1				1						
	フェニトロチオン（MEP）		1		1							1	1				1						
	イソプ`ロチオン		1		1							1	1				1						
	オキシ銅（有機銅）		1		1							1	1				1						
	クロロクロニル（TPN）		1		1							1	1				1						
	フ`ロビ`サ`ミト`		1		1							1	1				1						
	EPN		1		1							1	1				1						
	ジ`クロルホ`ス（DDVP）		1		1							1	1				1						
	フェノフ`カルフ`（BPMC）		1		1							1	1				1						
	イプ`ロベンホス（IBP）		1		1							1	1				1						
	クロロニトロフェン（CNP）				1																		
	トルエン				1																		
	キシレン				1																		
	フタル酸ジ`エチルヘキシル		1		1							1	1				1						
	ニッケル		1		1							1	1				1						
	モリブ`デン		1		1							1	1				1						
	アンチモン		1		1							1	1				1						
	塩化ビ`ニルモノマー				1																		
	エビ`クロロヒト`リン				1																		
	全マンガン				1																		
	ウラン				1																		
PFOS及びPFOA		1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
フェノール		1	1																				
ホルムアルデ`ヒト`		1	1																				
4-ヒ`オクチルフェノール																							
アニリン																							
2, 4-ジ`クロフェノール																							
測定機関名			国（筑）	国（筑）	国（佐）	県	県	県	県	県	県	国（佐）	国（佐）	県	県	県	国（武）	県	県	県	県	県	県

国(筑)：筑後川河川事務所 国(佐)：佐賀河川事務所 国(武)：武雄河川事務所 県：有明海再生・環境課

水 系 名		塩 田							河 川 小 計	水 系 名		海 域	小 計 （有明海）		合 計		
水 域 名	BOD等水域名	塩 田 川	鹿 島 川	中 川	石 木 津 川	浜 川				水 域 名	COD水域名	有明海（４）					
	N P水域名										N P水域名	有明海（イ）					
	水生生物保全水域名										水生生物保全水域名	有明海（イ）					
BOD等類型		A	B	A	A	A	A	B		COD類型		B					
BOD等環境基準点		●	●	●	●	●	●	●		COD環境基準点		●					
N P類型										N P類型		Ⅲ					
N P環境基準点										N P環境基準点		▲					
水生生物保全 類型										水生生物保全 類型		海域生物特A					
水生生物保全 環境基準点										水生生物保全 環境基準点		★					
測 定 地 点 名		曙橋	塩田橋上井堰	御神松橋	中牟田頭首工	大王袋橋	山田川頭首工	浄安寺頭首工	浜橋	測 定 地 点 名		B 5	測定地点数	測定検体数	測定地点数	測定検体数	
●：BOD等環境基準点 ○：BOD等補助地点 ▲：N P環境基準点 △：N P補助地点 ★：水生生物保全環境基準点 ☆：水生生物保全補助地点										●：COD環境基準点 ○：COD補助地点 ▲：N P環境基準点 △：N P補助地点 ★：水生生物保全環境基準点 ☆：水生生物保全補助地点							
測定頻度	測定月	8	8	8	8	8	8	8	8	測定頻度	測定月	8					
	総測定回数	1	1	1	1	1	1	1	1		総測定回数	1					
	総測定回数	1	1	1	1	1	1	1	1		総測定回数	1					
要 監 視 項 目	クロホルム									3	3	クロホルム	1	1	1	4	4
	トランス-1,2-ジクロロエチレン									1	1	トランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	1	2	2
	1,2-ジクロロプロパン									1	1	1,2-ジクロロプロパン	1	1	1	2	2
	p-ジクロロベンゼン									1	1	p-ジクロロベンゼン	1	1	1	2	2
	イソキサゾン									5	5	イソキサゾン	1	1	1	6	6
	ダニアゾン									5	5	ダニアゾン	1	1	1	6	6
	フェニトロチオン（MEP）									5	5	フェニトロチオン（MEP）	1	1	1	6	6
	イソプロチオン									5	5	イソプロチオン	1	1	1	6	6
	オキシン銅（有機銅）									5	5	オキシン銅（有機銅）	1	1	1	6	6
	クロロタロニル（TPN）									5	5	クロロタロニル（TPN）	1	1	1	6	6
	プロピサミド									5	5	プロピサミド	1	1	1	6	6
	EPN									5	5	EPN	1	1	1	6	6
	ジクロロホス（DDVP）									5	5	ジクロロホス（DDVP）	1	1	1	6	6
	フェノフルカルブ（BPMC）									5	5	フェノフルカルブ（BPMC）	1	1	1	6	6
	イプロベンホス（IBP）									5	5	イプロベンホス（IBP）	1	1	1	6	6
	クロロニトロフェン（CNP）									1	1	クロロニトロフェン（CNP）	1	1	1	2	2
	トルエン									1	1	トルエン	1	1	1	2	2
	キシレン									1	1	キシレン	1	1	1	2	2
	フタル酸ジエチルヘキシル									5	5	フタル酸ジエチルヘキシル	1	1	1	6	6
	ニッケル									5	5	ニッケル	1	1	1	6	6
	モリブデン									5	5	モリブデン	1	1	1	6	6
	アンチモン									5	5	アンチモン	1	1	1	6	6
	塩化ビニルモノマー									1	1	塩化ビニルモノマー	1	1	1	2	2
	エビクロロヒトリン									1	1	エビクロロヒトリン	1	1	1	2	2
	全マンガン									1	1	全マンガン	1	1	1	2	2
	ウラン									1	1	ウラン	1	1	1	2	2
PFOS及びPFOA		1	1	1	1	1	1	1	1	26	26	PFOS及びPFOA	1	1	1	27	27
フェノール										2	2	フェノール	1	1	1	3	3
ホルムアルデヒド										2	2	ホルムアルデヒド	1	1	1	3	3
4-tert-ブチルフェノール										0	0	4-tert-ブチルフェノール	1	1	1	1	1
アニリン										0	0	アニリン	1	1	1	1	1
2,4-ジクロロフェノール										0	0	2,4-ジクロロフェノール	1	1	1	1	1
測定機関名		県	県	県	県	県	県	県	県	測定機関名		佐賀市					

県：有明海再生・環境課

○調査機関別内訳（地下水）

（単位：本）

調 査 機 関		概況調査		継続監視調査	再度汚染井戸 周辺地区調査
		ローリング方式	定点方式		
国	国土交通省 筑後川河川事務所		1		
	国土交通省 武雄河川事務所		10		
県	佐賀中部保健福祉事務所	3		10	未定
	鳥栖保健福祉事務所	2		21	未定
	唐津保健福祉事務所	3		8	未定
	伊万里保健福祉事務所	3		7	
	杵藤保健福祉事務所	3		9	
市町	佐賀市	1	10	5	
	その他の6市町		7		
合計		15	28	60	未定

※県の再度汚染井戸周辺地区調査の調査井戸本数は未定

(1) 概況調査（ローリング方式）

通番	市町	地区名	月	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	計	実施機関		
1	吉野ヶ里町		6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	28	県	
2	〃		6	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
3	〃		6	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
4	鳥栖市		5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		28
5	〃		5	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
6	唐津市		7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		28
7	〃		7	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
8	〃		7	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
9	有田町		5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		28
10	〃		5	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
11	〃		5	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
12	太良町		7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		28
13	〃		7	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
14	〃		7	1		1		1	1																			1	1	1	1		8		
15	佐賀市		4	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	27	佐賀市
概況（ローリング方式）計				15	6	15	6	15	15	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	15	15	15	15	6	239	

(2) 概況調査(定点方式)

通番	市町	地区名	月	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	計	実施機関		
1	鳥栖市	真木町	8	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	26	国土交通省(筑)	
2	小城市	芦刈町道免	8									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4			1	20	国土交通省(武)		
3	小城市	芦刈町道免	8									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4			1	20			
4	白石町	新拓	8																1	1							1				3			
5	白石町	新拓	8																	1	1							1					3	
6	白石町	福田	8																	1	1							1					3	
7	白石町	福田	8																	1	1							1					3	
8	白石町	福富	8																	1	1							1					3	
9	白石町	福富	8																	1	1							1					3	
10	白石町	新明	8																	1	1							1					3	
11	白石町	新明	8																	1	1							1					3	
12	佐賀市	日の出	8					1						1		1				1	1							1	1	1		8	佐賀市	
13	佐賀市	大財	8					1						1		1				1	1							1	1	1		8		
14	佐賀市	巨勢町	8					1						1		1				1	1							1	1	1		8		
15	佐賀市	高木瀬西	8					1						1		1				1	1							1	1	1		8		
16	佐賀市	北川副町	8					1						1		1				1	1							1	1	1		8		
17	佐賀市	末広	8					1						1		1				1	1							1	1	1		8		
18	佐賀市	久保泉町	8					1						1		1				1	1							1	1	1		8		
19	佐賀市	三瀬村	8					1						1		1				1	1							1	1	1		8		
20	佐賀市	巨勢町	2				1																									1		
21	佐賀市	大和町尼寺	10	1	1	1	1	1	1			1	1			1				1	1					1	1	1	1	1	1	1		17
22	唐津市	巖木町天川	5	1	1	1	1	1	1			1	1			1				1	1					1	1	1	1	1	1	1	17	唐津市
23	伊万里市	波多津町木場	7	1	1	1	1	1	1			1	1			1				1	1					1	1	1	1	1	1	1	17	伊万里市
24	鹿島市	納富分	8	1	1	1	1	1	1			1	1			1				1	1					1	1	1	1	1	1	1	17	鹿島市
25	小城市	小城町松尾	11	1	1	1	1	1	1			1	1			1				1	1					1	1	1	1	1	1	1	17	小城市
26	神埼市	脊振町広滝	7	1	1	1	1	1	1			1	1			1				1	1					1	1	1	1	1	1	1	17	神埼市
27	太良町	多良	6	1	1	1	1	1	1			1	1			1				1	1					1	1	1	1	1	1	1	17	太良町
28	太良町	多良	6	1	1	1	1	1	1			1	1			1				1	1					1	1	1	1	1	1	1	17	太良町
概況(定点方式)計				9	9	9	10	17	9	0	0	11	11	11	3	3	17	3	3	27	27	3	3	3	3	3	11	11	33	17	17	11	291	

国土交通省(筑): 筑後川河川事務所

国土交通省(武): 武雄河川事務所

(3) 継続監視調査

|--|

(つづき)

通番	市町	地区名	月	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	計	実施機関			
27	鳥栖市	真木町	10					1																				1	1		3	県			
28	〃	〃	10					1																				1	1		3				
29	〃	〃	10					1																				1	1		3				
30	みやき町	東尾	10																							1					1				
31	〃	〃	10																							1					1				
32	唐津市	鏡	6											1		1	1			1	1										5				
33	〃	〃	6											1		1	1			1	1										5				
34	〃	〃	6											1		1	1			1	1										5				
35	〃	〃	6											1		1	1			1	1										5				
36	〃	〃	6											1		1	1			1	1										5				
37	唐津市	巖木町岩屋	6											1		1	1			1	1										5				
38	〃	〃	6											1		1	1			1	1										5				
39	〃	〃	6											1		1	1			1	1										5				
40	有田町	立部	6											1		1	1			1											4				
41	〃	〃	6											1		1	1			1											4				
42	〃	〃	6											1		1	1			1											4				
43	有田町	戸矢	11																									1	1		2				
44	〃	〃	11																									1	1		2				
45	〃	〃	11																									1	1		2				
46	〃	〃	11																									1	1		2				
47	江北町	上小田	11											1		1	1	1		1	1										6				
48	〃	〃	11											1		1	1	1		1	1										6				
49	白石町	福富	11																										1		1				
50	〃	〃	11																										1		1				
51	〃	〃	11																										1		1				
52	〃	〃	11																										1		1				
53	武雄市	武内町真手野	11																									1			1				
54	〃	〃	11																									1			1				
55	〃	〃	11																									1			1				
小計				0	0	0	12	5	0	0	0	2	2	26	2	26	26	6	2	26	14	0	0	0	0	2	0	2	16	11	0		180		
56	佐賀市	久保泉町下和泉	4											1		1	1			1	1										5		佐賀市		
57	〃	富士町内野	8					1																							1				
58	〃	富士町下熊川	8					1																							1				
59	〃	〃	8					1																							1				
60	〃	〃	8					1																							1				
小計				0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	9	
継続 計				0	0	0	12	9	0	0	0	2	2	27	2	27	27	6	2	27	15	0	0	0	0	2	0	2	16	11	0		189		

(4) 再度汚染井戸周辺地区調査

通番	市町	地区名	月	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	計	実施機関	
1	小城市	三日月町長神田	未定																							○							未定	県
2	みやき町	江口	未定				○																									未定		
3	白石町	福富	未定																										○			未定		

※県の再度汚染井戸周辺地区調査の採水時期及び調査井戸本数は未定

令和7年度（2025年度）
公共用水域及び地下水の水質測定計画

編集・発行	佐賀県県民環境部有明海再生・環境課
郵便番号	840-8570
住所	佐賀市城内一丁目1番59号
T E L	0952-25-7774
F A X	0952-25-7521
e-mail	ariakekaisaisei@pref.saga.lg.jp